

## 第3回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成23年12月21日（水）午後1時30分～午後4時

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、畑野富雄委員、荻田一郎委員  
丹下一子委員、矢野佳世子委員、上田良治委員、石橋英和委員、加藤昌男委員

### 【審議会欠席委員】

齊藤捷彦委員

### 【審議会内容】

#### 1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 会長あいさつ

「橋本市公共下水道事業審議会運営規程」に基づき、会議録署名委員2名を指名  
会議録署名委員 笹嶋邦彦 委員  
会議録署名委員 丹下一子 委員

#### 3. 議事

##### (1) 公共下水道使用料算定方法について

事務局より資料に基づき説明

##### 【質疑応答】

(委員)

流域下水道の経営計画の表で今後処理量が平成42年度まで伸びているように計画されています。

今現在の処理能力が20,500m<sup>3</sup>/日ですが、約半分の流入量と聞きましたが、今後工事を進めていくのか。

(事務局)

平成23年度に紀見ヶ丘、光陽台、みゆき台の大規模開発地の接続と25年度予定のさつき台の接続、さらには、一般の未整備区域の整備を進めていきます。

(委員)

今後、人口は減少していくと考えられます。接続のための工事等の費用は今後も必要と考えますが、処理能力向上の費用は必要ないのではないですか。

計画では後3池増設する事になっていますが、増設の計画を見直す必要があるのではない

ですか。とりあえず、10年間は投資をせずに待ってみてはと思います。

(委員)

前回の視察でいただいた資料と今回の資料の中で、有収水量の数値が違うのは、どのように理解したらいいのですか。視察の時の資料では、2,867,369 m<sup>3</sup>で今回の資料8ページには2,856,000 m<sup>3</sup>となっています。

(事務局)

伊都浄化センターへの流入水量に対する有収水量と、決算統計で算定している有収水量が1ヶ月のずれがあるためです。今後、このような重要な数値は統一していきたいと考えます。

(委員)

有収水量というのは、使用料算定の基準になる数字だと思います。こんな大事な数値に違いがあるのはおかしい。数字はきちっと出さなければならない。

(委員)

不明水についてですが、市は不明水をきちっと調べたことがあるのですか。不明水についても負担金は支払わねばならない。汚水と雨水も分流式となっていて、本来ならば混ざることはない。

(事務局)

不明水の原因はいろいろあります。宅内排水設備での雨水管の誤接続、取付け管及び本管の接続部分、マンホールと本管との接続部分、それから古いマンホール蓋には穴の開いたものもあります。それらからの流入が考えられています。

計画上でも、不明水は10%見込んで計画しています。しかし、不明水は0にこしたことはないので、今後も調査と修繕を進めていきます。

(委員)

不明水をゼロにするという話はしていない。1割くらいは仕方がないと考えています。

しかし、以前浄化センターに行ったとき、担当者からサッカーボールが流れてきた。そんな話を聞いて質問させて頂いた。サッカーボールなんて本当はおかしい。地下水などは仕方がないが、ボールが入るとなると、当然雨が降れば雨水が入ることになる。そんな箇所を調査しているのかと聞かせて頂いた。

(事務局)

本来取付け管の直径は150から200ミリ程度です。サッカーボールは大きすぎるので、浄化センターに確認します。

(委員)

汚水に係る資本は全額使用料で賄うことが妥当であるが、事情を踏まえ範囲を限定することができる。と説明されたが、どういうことか。

(事務局)

大きな団体や既に整備が完了している団体等の一部では、使用料で維持管理費も資本費も賄えているところがありますが、下水道整備の後発団体や小規模団体では、維持管理費も

100%賄えていない団体が多くあります。これらの団体が維持管理費と資本費を全額使用料で賄おうとすると、高額な使用料単価となってしまう、妥当でないということです。

(委員)

先ほどから、人口減少の話が出てきていますが、減少を食い止めるためにも、住みたくなる街をアピールできるものが必要と考えます。その一つに下水道整備があると思います。

下水道は使用者負担が原則だとは思いますが、未使用者にもある程度の負担をいただくことも一つの考え方だと思います。

もう1点、最近和歌山市が下水道使用料を7.5%値上げしたと聞きましたが、この値上げの過程等調査されているのですか。このような審議会等で決めたのかどうか。

(事務局)

次回で報告させていただきます。

## (2) 公共下水道使用料の課題について

事務局より資料に基づき説明

### 【質疑応答】

(委員)

下水道使用料で維持管理費や資本費を賄っている団体と賄っていない団体とではどこにどのような差があるのか比較検討されたことはございますか。これが投資的経費のところの問題なのか、なにが問題なのか比較検討が必要、大都市が有利で、地方都市が不利だとするならば、このような費用は全て国が見るべきで、そうしないと差はいつまでたっても縮まらない。

(事務局)

整備した場合に、大都市では人口密度も大きく同じ100mを整備してもその分回収率も高く費用対効果は高く出ます。その点田舎では人口密度も低く費用対効果が低く回収率も低く出ます。

(委員)

地方では、費用対効果が悪い分整備も遅くなるし、色々な面で、大都市と比べものにならない。このような状況の中で、接続率を上げるためにも必要な経費については、もっと国が面倒を見るべきである。そのようなことを国に対して要望していかないとだめである。

(事務局)

現在では、そのような格差是正のため、どうしても経費回収率が悪くて汚水処理原価が高く使用料で賄えない団体に対しては、ある一定以上の使用料単価を設定している場合、高資本費対策を行っています。150円以上の使用料単価が条件となります。

(委員)

地方は、水道、下水道共に安いと思っていましたが、実際には高いのでびっくりしています。それでは、地方の優位性は出てこないのです。それなりの検討資料を整備して、今後の整備、接続等お金のかかることは、国が面倒を見るべきである。そうしないと、整備率、接続

率ともに90%以上は見込めない。

(委員)

大都市といたしますのは、下水道整備にとって大変有利であります。しかし、和歌山県は全国ワースト2位という位置にいます。県としてもこの普及率を少しでも上げようとはがんばっています。また、整備したところについては、接続率をあげるように、さらには、整備する場合でもつないでくれる地域を整備していくとか、地道に広げていくことが大切と考えます。

(委員)

流域の計画があるから全て流域下水道に接続できるよう整備しなければならないではなく、安いのであれば、合併浄化槽で整備することも考える必要があるのではないですか。

(委員)

和歌山県では、適正化構想ということで、色分けして見直しを行っています。しかし、合併浄化槽では、水質の問題があるということがあります。特に紀の川は瀬戸内海環境保全特別措置法があり水質はかなり厳しいものがあります。

(委員)

合併浄化槽については、富田林市へ視察に行ってきましたが、富田林は市町村設置型の合併浄化槽事業をPFI活用により実施しており、水質についても問題はなく、やってよかったという話を聞いてきた。

また、今使っている予算を計算したら、橋本市下水道計画を終了するのに約60年係るという事を聞いています。処理場にしても当初計画からすると半分以下の計画人口になっているのに、整備の規模は大きい。

使用料についても、「市の計画にも乖離が出てきているのであれば、一般財源からの持ち出しで対応しないと、先に下水道接続してくれた人たちに申し訳ない。」というのが私の意見です。

(委員)

平成23年度の計画からすれば、紀見ヶ丘、みゆき台、光陽台の大規模住宅団地の接続の進捗についてはどうですか。これらを接続することによって、汚水処理費の推計や一般会計からの繰入金がどのように変化するのか掌握できていますか。

(事務局)

現在、3団地を接続する事に関しての推計はできていません。11月に紀見ヶ丘、12月にみゆき台を接続しています。光陽台につきましては、3月か来年度にずれ込むか、という状況です。

(事務局)

浄化槽につきましては、現在、市の別部署で橋本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を立ち上げ、ゴミと生活排水の処理基本計画を見直しています。この中で、市全体の浄化槽、下水道、集落排水をどのように進めていくか検討していくこととなります。

今回の下水道審議会で浄化槽計画の議論は難しいと考えます。今後も審議会は続いていき

ますので、また、あらためてご意見をいただきたいと考えています。

(会長)

今まで審議会では、どういう形で条件が決まっているか、等について説明を聞いてきました。これは、過去の実績等のデータの説明であります。

今後は、将来、この条件の数値がどうなるのか、試算をしなくてはなりません、試算につきましても、厳しい見方、少し緩やかな見方等のケースを考えて試算していく必要があります。

次回以降は、そういう試算を出してもらって議論していきたいと思います。

(委員)

試算で出てくるコストについて、コストダウンの計画が大切だと考えます。

(委員)

私も、下水道を維持管理していくのに必要な経費の中で、圧縮できるものはないかというような検討が大切と思います。

また、下水道の接続率の向上のために、今までどのような事をしてきたのか、今後どうしていくのかということも聞かせて頂きたい。

(委員)

今後、未接続の家庭をいかに接続していただくか、が大切である。また、繋いで頂く為に助成制度、や補助金制度を考えていかななくてはならないと思います。

そのことを考えていく上でも、未接続の理由等解っていたらお聞かせ頂きたい。

(事務局)

平成21年3月に未接続世帯へのアンケート調査を実施しています。その中で、未接続の理由を聞いていますが、1番多かったのが、「水洗トイレの改造資金が準備できない。」それから、公共下水道に接続した後に発生する費用、下水道事業受益者負担金、下水道使用料が負担ということで、理由の一番は、経済的な負担が苦しいとなっています。

その次には、家屋の老朽化により、トイレだけを改造できない。つづいては、既に合併浄化槽を利用しており、不自由していない。という結果でした。

橋本市の助成制度は生活困窮者の救済を前提としており、普通家庭では利用できない条件となっています。これは、世帯構成員全員がすべて市県民税の非課税が条件となっています。

#### 4. その他

##### (1) 次回審議会の日程について

事務局より次回及び次々回の審議会日程について提案を行う。

##### 【提案】

次回 第4回審議会日程 1月26日(木)午後1時30分～

次々回第5回審議会日程 2月22日(水)、24日(金)午後1時30分～

##### 【決定】

次回 第4回審議会日程 1月26日(木)午後1時30分～

次々回第5回審議会日程 2月22日(水)午後1時30分～

5. 閉会 閉会時間 午後4時

議事録署名

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_